

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺岡敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 経理部長 内藤雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 経理部長 内藤雅和

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期	
			自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
売上高 (百万円)	17,546	15,397	23,137	
経常利益又は経常損失 () (百万円)	489	78	582	
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	121	215	649	
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11	306	543	
純資産額 (百万円)	23,479	23,531	24,034	
総資産額 (百万円)	31,620	29,933	32,330	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (円)	6.17	10.93	32.91	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	
自己資本比率 (%)	74.3	78.6	74.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,480	921	2,539	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	344	1,648	773	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	548	572	674	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,934	6,757	10,021	

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間	第101期	
			自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (円)	1.03	6.56		

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第101期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後に生産活動や個人消費が大きく落ち込み、その後夏場にかけて持ち直しの動きがみられましたが、円高の進展やタイで発生した大規模洪水による企業の収益圧迫懸念、中国の金融引き締めや欧州債務危機による世界経済の減速懸念が広がり先行きの不透明感が高まっております。

このような環境下、当社グループは同震災で被災した茨城工場を早期に復旧させるとともに、夏の電力供給制限前には増産を行いました。また、国内のみならず海外のユーザーや商社で生産や在庫の調整を行ったために売上は低調に推移しました。

生産面では長引く市場の在庫調整に対応して工場での生産体制を見直すとともに生産調整を行うことで在庫の削減を図りました。また、より安価な原材料を求めて調達ルートを海外に広げたり、本社・工場が協力して収率の改善に取り組むことで原価低減に努めました。販売面では海外での新たな販路拡大や価格競争力ある商品の拡販に注力しました。加えて全社一丸となって経費削減にも取り組みましたが、売上減少に歯止めをかけることが出来ず、一部原材料高の影響もあって業績は低迷が続きました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、153億97百万円(前年同期比12.2%減)、連結経常損失は、78百万円(前年同期は4億89百万円の経常利益)となりました。また被災した茨城工場に係わる災害損失と株式市況低迷による保有有価証券の評価損を特別損失に計上したことにより、連結四半期純損失は2億15百万円(前年同期は1億21百万円の純利益)となりました。

なお、インドネシアに設立した生産子会社では工場建設工事が本格化するとともに、各種認可の取得を行う等、本年6月の生産開始を目指して準備を進めております。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の連結売上状況は以下の通りです。

〔梱包・包装用テープ〕

梱包・包装用テープにつきましては、市況低迷により厳しい状況は続いているものの徐々にではありますが回復しております。売上高は30億45百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

〔電機・電子用テープ〕

電機・電子用テープにつきましては、デジタル家電市場の需要減少とタイの洪水被害に伴う顧客ユーザーの生産調整により、売上が伸び悩みました。自動車関連向け粘着テープは、震災による生産減からやや回復傾向にあります。売上高は、78億67百万円(前年同期比15.1%減)となりました。

〔産業用テープ〕

産業用テープにつきましては、養生用テープおよびP-カットテープ(ポリエチレンクロス粘着テープ)等は、市況低迷により低調に推移していましたが徐々に回復しております。売上高は、44億84百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ7.4%減少し299億33百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ14.4%減少し167億52百万円となりました。これは、主としてインドネシアへの投資に伴う現預金の減少等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ3.1%増加し131億49百万円となりました。これは、主として建設仮勘定の増加によるものです。

当第3四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ22.8%減少し64億1百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ23.6%減少し46億98百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金と未払法人税等の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ20.5%減少し17億3百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

当第3四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2.1%減少し235億31百万円となりました。これは、主に利益剰余金の減少及び円高の影響によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、78.6%（前連結会計年度末74.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ32億63百万円減少し67億57百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金のキャッシュフローは、9億21百万円の減少となりました。(前年同期は14億80百万円の増加)これは、主に税金等調整前四半期純損失の計上、仕入債務の減少、法人税等の支払によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、16億48百万円(前年同期は3億44百万円)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、5億72百万円(前年同期は5億48百万円)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出及び配当金の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式等につきましては、株主様を始めとする投資家の皆様による自由な取引が認められていることから、当社取締役会といたしましては、当社株式等の大量取得を目的とする買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えております。当社は、大量買付行為が行われる場合でも、それが真に当社の企業価値向上ひいては株主共同の利益に資するものであり、かつ当社の利害関係者にとって有益なものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社の事業に対する深い理解なくして、当社の企業価値の把握は困難であります。大量買付行為は、その目的から勘案するに企業価値および株主共同の利益を明らかに毀損する恐れがあるもの、株主に株券等の売却を事実上強要するもの、あるいは買付対象会社である当社の取締役会や株主の皆様、大量買付者が提示する諸条件につき合理的な検討を加える時間的猶予を与えないものなど、必ずしも当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資するものばかりとは限りません。当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資さない当社株式の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

そのため当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第97期定時株主総会において承認可決された買収防衛策に、所要の修正を加えたうえで更新することを決議いたしました。当該買収防衛策更新にかかる議案は、平成22年6月25日開催の第100期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました（更新後の期限は、平成25年6月に開催予定の第103期定時株主総会終結の時までであります）。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではない者による当社株券等の大量買付行為や買付提案が行われた際に、当社の株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するために、当該大量買付行為に関する諸条件、大量買付行為が当社の経営におよぼす恐れのある様々な影響、大量買付者が提案する当社の経営にかかる理念・事業計画または諸施策等の必要かつ十分な情報を収集・提供したうえで、これを評価するとともに取締役会の意見として公表し、また、大量買付者との交渉、代替案の提案等を行うこと等、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に反する買付行為を抑止するための必要かつ相当な対抗措置を講じる必要があると考えております。

現在、当社が上述のような買収提案を受けているという具体的な事実はありませんが、株主の皆様から経営の付託を受けた者の責務として、当社株式の異動状況、あるいはその取引状況などを常に注視してまいります。また、当社取締役会が、大量買付行為への対抗措置として発動し得る措置を決議するに当たっては、取締役会による恣意的な判断がなされることを未然に防止する牽制組織として設置され、経営陣から独立した、公正かつ中立的な第三者の視座を有する学識者など、社外の専門家により構成される独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する行為に該当するか否か、あるいは当該対抗措置の発動が必要であるか否かを客観的に判断いたします。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億67百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,081,955	20,081,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	20,081,955	20,081,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	-	20,081,955	-	3,904	-	3,489

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,708,900	197,089	
単元未満株式	普通株式 20,355		
発行済株式総数	20,081,955		
総株主の議決権		197,089	

(注)「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	352,700		352,700	1.76
計		352,700		352,700	1.76

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,021	6,757
受取手形及び売掛金	¹ 5,887	^{1, 2} 5,763
商品及び製品	615	934
仕掛品	1,230	1,343
原材料及び貯蔵品	1,233	1,297
繰延税金資産	297	182
その他	294	482
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	19,571	16,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,077	2,890
機械装置及び運搬具（純額）	3,313	2,698
土地	3,732	3,945
建設仮勘定	211	1,181
その他（純額）	151	111
有形固定資産合計	10,486	10,827
無形固定資産	76	56
投資その他の資産		
投資有価証券	1,959	1,906
その他	260	361
貸倒引当金	24	1
投資その他の資産合計	2,196	2,266
固定資産合計	12,758	13,149
繰延資産		
開業費	-	30
資産合計	32,330	29,933

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,629	3,021
短期借入金	3	3
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	376	41
災害損失引当金	102	9
その他	1,541	1,123
流動負債合計	6,153	4,698
固定負債		
長期借入金	1,375	1,000
繰延税金負債	18	1
退職給付引当金	437	417
負ののれん	50	31
その他	259	252
固定負債合計	2,141	1,703
負債合計	8,295	6,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,904	3,904
資本剰余金	3,491	3,491
利益剰余金	16,740	16,327
自己株式	136	136
株主資本合計	23,999	23,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	252	295
為替換算調整勘定	216	351
その他の包括利益累計額合計	35	55
純資産合計	24,034	23,531
負債純資産合計	32,330	29,933

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	17,546	15,397
売上原価	13,369	12,428
売上総利益	4,176	2,969
販売費及び一般管理費	3,685	3,117
営業利益又は営業損失()	491	147
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	49	61
負ののれん償却額	19	19
株式割当益	16	-
その他	43	34
営業外収益合計	129	116
営業外費用		
支払利息	32	25
為替差損	93	17
その他	5	4
営業外費用合計	131	47
経常利益又は経常損失()	489	78
特別利益		
投資有価証券売却益	42	-
特別利益合計	42	-
特別損失		
災害損失	-	69
投資有価証券評価損	-	104
事業構造改善費用	265	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37	-
環境対策費	25	-
特別損失合計	328	174
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	204	253
法人税等	82	37
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	121	215
四半期純利益又は四半期純損失()	121	215

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	121	215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	43
為替換算調整勘定	118	134
その他の包括利益合計	133	90
四半期包括利益	11	306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11	306
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	204	253
減価償却費	1,404	1,066
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	84	20
受取利息及び受取配当金	50	62
支払利息	32	25
投資有価証券売却損益(は益)	42	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	104
事業構造改善費用	265	-
売上債権の増減額(は増加)	46	124
たな卸資産の増減額(は増加)	102	496
仕入債務の増減額(は減少)	136	607
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	93
その他	191	162
小計	1,502	397
利息及び配当金の受取額	50	62
利息の支払額	32	25
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	40	561
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,480	921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	479	1,645
無形固定資産の取得による支出	2	-
投資有価証券の取得による支出	2	3
投資有価証券の売却による収入	140	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	344	1,648
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3	0
長期借入金の返済による支出	375	375
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	177	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	548	572
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	513	3,263
現金及び現金同等物の期首残高	7,420	10,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,934	6,757

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。 この税率の変更により繰延税金資産の純額が34百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が34百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 受取手形割引高 13百万円	1 受取手形割引高 13百万円
	2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 255百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係
現金及び預金 7,934百万円	現金及び預金 6,757百万円
現金及び現金同等物 7,934百万円	現金及び現金同等物 6,757百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	78	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	98	5	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	98	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	98	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び
当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	6円17銭	10円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	121	215
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	121	215
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,729	19,729

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第102期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	98百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社寺岡製作所

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印

業務執行社員 公認会計士 三 宅 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。